

ごみの減量と資源化トピックス

生ごみの減量

平成30年度に、家庭から「燃やすごみ」にどのようなごみが出されているのかを調べました。結果は前年度と同様に、生ごみ、容器包装プラスチック、雑がみ類の順に多く排出されていました。特に生ごみは、調理くずが6割を超え、残り3割程度が食品ロス（野菜などの過剰な切り落とし、食べ残し、未開封食品、未利用食品など）でした。

生ごみは水気をよく切ろう

生ごみは全体量の3分の1を占めています。これは、生ごみに、水気を含んだ調理くずや直接廃棄による汁気を含んだ食品が多く捨てられているためです。

水分が多い生ごみは、収集時に袋が破れて周囲を汚したり、臭いの原因となったり、焼却の際には燃えにくく燃焼効率が下がることにもつながります。生ごみを出すときは、水気をよく切ってから出すようにしましょう。それだけでも重量が減り、運搬時の負担も軽減されます。

もったいない 食品ロス

食べ物が、期限切れになるまで放っておかれたり、腐ったりすることがないように、①買い物や保存の仕方を見直すこと②食材を無駄なく使うこと③きちんと食べ切ること、などが大切です。

問い合わせ先

圃生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395



好評配信中！ (スマートフォン・タブレット端末用アプリ)

彦根市総合アプリ「ひこまち」

彦根市 ひこまち 検索



▲アプリのアイコン画像



ダウンロードはこちらから
 アップストア・グーグルプレイより無料ダウンロード可能。
 ※通信料は利用者の負担です。

問い合わせ先 圃広報課 ☎30-6103、FAX22-1398

スプレー缶などの取り扱いに注意！

ゴールデンウィークを迎えるこれからの季節、バーベキューやベント会場などでカセットボンベを使用する機会も多くなります。カセットボンベの燃料やスプレー缶の噴射剤は、非常に燃えやすい性質であるため、取り扱いには注意が必要です。

スプレー缶などの火災事例

- ▼使用済みのスプレー缶のガス抜きを室内で行った際、換気が不十分であったため、近くで使用していたガスこんろの火が引火して火災となった。
- ▼風呂場の虫を退治しようと、殺虫剤を噴射した後、十分に換気せずに風呂釜のスイッチを入れたため、風呂場に滞留していたガスに引火して火災となった。
- ▼ガス抜きせずにカセットボンベを廃棄したところ、ごみ収集車の荷台の中で他のごみとともに圧縮され、中身の可燃性ガスが漏れたため、火花によって引火し火災となった。

スプレー缶などの取り扱い

スプレー缶などが原因の火災や事故の多くは、誤った取扱方法によって引き起こされています。取



▲穴あけは中身を使い切った後に風通しの良い場所で行ってください。

- ① 中身を使い切る。
 - ② 専用の器具で穴を開ける。
 - ③ 穴を開けようと、勢いよく釘を刺したり、ハンマーでたたいたりしない（爆発する恐れがあります）。
 - ④ 作業はガスを出し切った後、近くに火気がない風通しの良い屋外で行う。
- り扱う時は、次のことに注意してください。
- ▼直射日光の当たる場所や自動車内など、高温になる場所には置かない。
 - ▼本来の用途以外に使用しない。
 - ▼スプレー缶の大半は、可燃性ガスを噴射剤に使用していることから、使用前には注意書きを確認し、注意事項を守る。
- （廃棄するときは）

機能別消防団員制度を導入します

消防団は、地域の安心・安全、防災の要として欠かすことのできない存在となっていますが、就業形態や生活様式の変化などにより、新たな消防団員の確保が地域によって難しく、消防団員一人ひとりの負担が大きくなってきている状況です。

このため、消防団の強化や現状の消防団員の負担の軽減、消防団活動をより充実させることを目的に、機能別消防団員制度を導入することとなりました。

機能別消防団員制度とは

通常の消防団活動を行っている団員とは違い、能力や事情に応じて特定の任務に限り従事する団員であり、全国で約2万1千人が活躍しています。



▲聖泉大学防災サポーターチーム

平成22年に消防職団員のOBで構成し発足した「彦根市消防シニア隊」と、平成29年に結成された「聖泉大学防災サポーターチーム」をそれぞれ大規模災害団員と

大学生団員として位置づけ、今年度から機能別消防団員として活動いただくこととなりました。

女性消防団員を募集しています

彦根市の女性消防団制度（ヒコネサンフラワーズ）は、県下で最も古く、昭和63年に採用されました。全国では約2万6千人の女性消防団員が活躍しており、年々増加傾向にある一方、市の女性消防団員数は、横ばい状態が続いています。消防団活動のさらなる活性化のため、多くの女性に入団していただきますようお願いいたします。

<彦根市消防団任用資格>

次の①から③の全てに該当すれば入団可能です。
 ①市内に在住・在勤・在学する者②18歳以上③団の職務の遂行に堪え得る心身を有すると認められる者

問い合わせ先 圃消防本部消防総務課
 ☎22-0314、FAX22-9427

住宅用火災警報器 必ず設置しましょう
 10年経ったら取り替えましょう！

救急車は限りある資源です
 適正な利用にご理解・ご協力をお願いします！